

モニタリング結果報告書 (平成29年度)

1. 施設概要

施設名	三浦しらとり園		
所在地	横須賀市長沢4-13-1		
サイトURL	http://kanagawa-id.org/seiwa/shisetu/shiratori/		
根拠条例	三浦しらとり園条例		
設置目的(設置時期)	障害者総合支援法第5条11項に規定する障害者支援施設及び児童福祉法第42条第1項に規定する福祉型障害児入所施設		
指定管理者名	社会福祉法人清和会		
指定期間	H23. 4. 1～H33. 3. 31	施設所管課	障害福祉課

2. 総合的な評価

総合的な評価の理由と今後の対応	
<p>利用状況はB評価、利用者の満足度はS評価、収支状況がB評価となったため、3項目評価はA評価となった。 今後の対応としては、横須賀・三浦圏域の中核的な施設として、強度行動障害等を有する支援困難な障害児者への支援及び地域移行、加齢児の成人施設への移行に向けた取組み等の役割を果たしてもらいたい。</p>	
<p><各項目の詳細説明></p> <p>【管理運営等の状況】 在宅で生活している障害児者への地域サービス事業として、短期入所支援(延べ日数4,487日)、日中一時支援(延べ1,141件)を実施し、横須賀・三浦圏域での拠点的な役割と強度行動障害者への支援、措置児童の受け入れ等、県立福祉施設としての役割を果たしている。</p> <p>【利用状況】 入所利用調整、地域移行への取組みを継続して実施したことにより、利用者数は安定した数値となっている。 利用状況の対前年度比は、96.9%となりB評価となった。平成28年度に緊急的に受け入れた方々が、平成29年度当初に前籍入所施設へ移行されたことが影響している。</p> <p>【利用者の満足度】 重度の知的障害のため、4段階評価による評価は困難であることから利用者家族を対象に満足度調査を実施。上位二段の回答の割合が100%となったためS評価となった。 なお、回収率は59.5%であり、昨年度より1.5%増となり回収率は微増している。</p> <p>【収支状況】 平成28年度長期入所者の緊急的な受入れをしたことにより28年度当初の見込みより、施設利用者が増え、自立支援給付費の収入が増加したが、平成29年度当初に緊急的に受け入れた方々が前在籍の施設へ移行した。そのため収支差額は当初予算比86.13%となりB評価となった。 また、平成29年度より夜勤体制の増員を図るため、増員分の人件費を指定管理料に上乘せし、増員した実績に応じて、指定管理料を積算した。</p> <p>【苦情・要望等】 苦情が5件寄せられたが、速やかに謝罪及び再発防止策を講じ、対応を行った。</p> <p>【事故・不祥事等】 ひやりはっと報告書、事故報告書の集計と分析等を行い、事故の未然防止に努めている。</p> <p>【労働環境の確保に係る取組状況】 労働基準監督署より、退職職員1名に対する時間外労働時間に即した賃金を支払っていないこと、賃金台帳に労働時間数を記載していないことの是正勧告を受けた。</p>	
3項目評価	<p>S : 極めて良好 A : 良好 B : 一部改善が必要 C : 抜本的な改善が必要 ※3項目評価とは、3つの項目(利用状況、利用者の満足度、収支状況)の評価結果をもとに行う評価をいう</p>
A	

3. 月例・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告 確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
現場確認	実施日	特記すべき事項があった場合はその内容
	適宜	
随時モニタリングにおける 指導・改善勧告等の有無	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	指導・改善勧告等の内容

4. 管理運営等の状況

[指定管理業務]

事業計画の主な内容	実施状況等	実施状況に関わるコメント
職員配置、経費削減等の観点からの効率的な施設運営	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き給食調理業務を委託方式とした。 ・洗濯業務の委託について、契約期間満了に伴いプロポーザル方式により委託先を選定。従来と同じ委託先を選定し委託料を引下げて契約した。更に、今年度より洗濯業務の一部を法人内の別施設に委託した。 	
利用者サービスの向上への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医、歯科衛生士、管理栄養士、理学療法士の参加する摂食嚥下チームによる各寮の巡回を行い、利用者個々に検討、誤嚥性肺炎等の予防とともに安全な食生活の環境整備・支援方法の改善等に努めた。 ・とろみ支援研修や歯磨き支援研修など新たな研修を行い、支援力の向上を図り利用者サービスの向上を図った。 	
診療所の医療水準の維持	社会福祉法人湘南福祉協会湘南病院に診療業務を委託し、湘南病院との連携による適切な受診・入院体制を維持する中で診療所の医療水準の確保を図っている。	
施設の生活水準の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢・病弱な利用者の入浴介助が安全に行えるよう浴室に入浴用リフト、浴室用ストレッチャーを導入した。 	浴室リフトの設置により、座位を保てない利用者も安心して浴槽に浸かることができるようになった。
地域との連携体制を構築するため、利用者の地域移行を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者特に加齢児については成人施設への移行を目指し見学や体験入所を繰り返し実施。高等部3年生1名が地域の施設へ移行したが、2名が加齢児として残ることとなり、次年度は8名の加齢児が在籍することとなった。 ・横須賀三浦地区及び横須賀市知的障害施設協会に参加して事務局を担い、拠点的な役割を果たすとともに、圏域の市町村や児童相談所などの関係機関と連携し、短期入所事業や日中一時支援事業、児童の一時保護を積極的に行い、役割を果たしている。さらに、地域の障害施設と連携し人材発掘等の取り組みを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に養護性が高く、重度児が中心となる加齢児の成人施設への移行は県内に受入れ先がなく、「地域」とはとも言えない他県の施設に頼らざるを得ない実情は変わっておらず、「本人の意思の尊重」の観点から大きな課題と言える。

[参考：自主事業]

事業計画の主な内容	実施状況等
相談支援事業	平成28年6月より法人内の「鎌倉やまなみ相談支援事業所」と連携し、より本人や家族に寄り添った相談支援体制が整備されている。契約者数は30年3月末時点で116名（内児童1名）である。

5. 利用状況

評価	《評価の目安》 目標値を設定し目標達成率で、S：110%以上 A：100%以上～110%未満 B：85%以上～100%未満 C：85%未満 目標値を設定していない場合は対前年度比。 社会福祉入所施設と県営住宅については評価を行わないこともできますが、「目標値」欄に代わりとなる数値（定員数等）があれば記載してください。
B	

	前々年度	前年度	平成29年度
利用者数※	41,844	43,182	41,850
対前年度比		103.2%	96.9%
目標値	成人（88名） 児童（40名）	成人（88名） 児童（40名）	成人（88名） 児童（40名）
目標達成率			
目標値の設定根拠 社会福祉入所施設であり目標値の設定が困難であるため、施設入所の定員数を記載			
利用者数の算出方法（対象）： 施設入所者の延べ人数			

※ 原則は人数だが、施設の状況等により変更可能。単位を変更した場合はその理由 _____

6. 利用者の満足度

評価	《評価の目安》 「満足」（上位二段階の評価）と答えた割合が、S：90%以上 A：70%以上～90%未満 B：50%以上～70%未満 C：50%未満 ※評価はサービス内容の総合的評価の「満足」回答割合で行う
S	

満足度調査の実施内容	協定に定めた調査内容	実施結果と分析
	簡易調査、定期調査の実施	利用者家族に対し、満足度調査を実施。概ね満足との評価を得ている。

[サービス内容の総合的評価]

質問内容 当園でご利用者が生活されていることについて、ご家族として満足されていますか。

実施した調査の配布方法 直接配布及び郵送 回収数/配布数 100 / 168 = 59.5%

配布(サンプル)対象 施設利用児者の家族

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	合計	満足、不満に回答が あった場合はその理由
サービス内容の総合的評価の回答数	99	0	0	0	99	
回答率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
前年度の回答数	95			3	98	
前年度回答率	96.9%			3.1%		
回答率の 対前年度比	103.2%	#VALUE!	#VALUE!	0.0%		

(複数回実施した場合は、平均値を記載。)

7. 収支状況

評価	≪評価の目安≫ 収支差額の当初予算額：プラスの施設が該当 収支差額の決算額/収支差額の当初予算額の比率が S(優良)：105%以上 A(良好)：100% ～105%未満 B(概ね計画どおりの収支状況である)：85%～100%未満 C(収支比率に15%を 超えるマイナスが生じている)：85%未満
B	

[指定管理業務]

(単位:千円)

		収入の状況				収入合計	支出の状況	収支の状況	
		指定管理料	利用料金	その他収入	その他収入 の主な内訳		支出	収支差額	収支差額の決算額/ 収支差額の当初予算 額
前々 年度	当初 予算	581,959	627,152	0		1,209,111	1,197,760	11,351	
	決算	581,959	656,384	10,114		1,248,457	1,255,009	-6,552	-57.72%
前 年度	当初 予算	581,959	645,367	4,252		1,231,578	1,212,845	18,733	
	決算	581,959	723,540	8,006		1,313,505	1,261,478	52,027	277.73%
29 年度	当初 予算	604,922	676,659	7,013	備考欄参照	1,288,594	1,245,999	42,595	
	決算	594,037	693,367	11,159	備考欄参照	1,298,563	1,261,874	36,689	86.13%

※支出に納付金が含まれる場合、その内数

(単位:千円)

29年度 / 前年度 / 前々年度 /

<備考> その他収入の内訳

○29年度

当初予算

- ・退職給与引当金取崩収入 1,000
- ・利用者等外給食費収入他雑収入 6,013

決算

- ・退職給与引当金取崩収入 3,581
- ・利用者等外給食費収入他雑収入 7,173
- ・寄付金収入 405

8. 苦情・要望等

分野	報告件数		概要	対応状況
施設・設備		件		
		件		
職員対応	口頭	4 件	<p>①買い物をしていた利用者につき添っていた職員について、移動時に利用者を全く見ていない等の苦情</p> <p>②短期利用者の左鎖骨骨折について、骨折時に職員の現認ができていなかったことに対する不満と、今後の対応策についても求められた。</p> <p>③短期利用者の家族から電話で、両太ももの内側に痣や歯型があるがどうしたのか知りたいとの問い合わせ。</p> <p>④ 短期利用者の家族から電話で、左上腕部内側の痣について確認の問合せ。</p>	<p>①謝罪の電話で納得していただく。</p> <p>②現認できていなかったことについて謝罪。今後の対応策等について怪我のリスクを軽減するため、短期利用は個室利用とすることとした。</p> <p>③当園職員は痣を確認していたが、CWへ連絡するルールが徹底されず報告がなされなかった。また入院中であったため母親へも連絡をしなかった。情報共有や相談支援事業所への情報提供を行ってれば、母親への連絡も早めにできた可能性があった。対応策を謝罪とともに報告した。</p> <p>④痣ができるような状況は確認できなかった。母親へ現認できていないことについて謝罪をした。</p>
	文書	1 件	ヘルパーより短期利用者の送迎の付き添いを行った際、受け入れ寮の職員の対応が迷惑そうな態度であったと苦情の投書あり。	当日の勤務者に確認し、対応が事務的だったかもしれないとのことで、不快な思いをさせないように十分気を付けるよう注意する。
事業内容		件		
		件		
その他		件		
		件		

※指定管理者に起因するものを記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

9. 事故・不祥事等

発生日	<p>①発生時の詳細な状況 ②県職員による確認の状況（内容及び実施日を記入） ③その後の経過（現在に至るまでの負傷者の状況、再発防止策等） ④施設に対する問題点の指摘やクレームの有無（有の場合は概要を記入） ⑤原因及び費用負担の有無（費用負担が有の場合は内容および負担者を記入） ⑥記者発表の有無（有の場合はその年月日を記入）</p>
4月14日	<p>①午後2時に、利用者本人より「胸が痛い」と訴えがあり、外部受診をした結果、右第4肋骨の骨折と診断された。 ②電話による速報後、事故報告書により内容を確認する。 ③病院での治療はなく安静の指示があり、すでに完治している。居室内の見回り、安全確認の徹底を行い再発防止に努める。 ④なし ⑤原因は不明だが、医師からは高齢や精神科薬で骨が脆くなっていることから、ちょっとしたことで骨折する可能性があると言った。 ⑥なし</p>
5月29日	<p>①断続的な発熱により、5月初旬から入院していた。その後病院でも高熱は続き、入院先の病院で亡くなった。死因は「血中貪食症候群」 ②電話による速報後、事故報告書により内容を確認する。 ③5月30日にお通夜、31日に告別式を行った。 ④なし ⑤5月15日に入院し、各種検査を実施したが原疾患は見つからなかった。 ⑥なし</p>
5月31日	<p>①外泊中に2度転倒して当園に戻る。翌日になっても痛みが引かず受診したところ、右大腿骨転子部の骨折と診断された。 ②電話による速報後、事故報告書により内容を確認する。 ③病院で手術をし、その後リハビリを実施。回復傾向にあるため7月11日に退院し当園に戻る。 ④なし ⑤帰宅中の2度の転倒が原因とみられる。 ⑥なし</p>
7月9日	<p>①午後7時に、利用者本人が自宅から帰園し、家族と駐車場から寮に向かう際に転倒した。翌日受診した結果、右鎖骨遠位端骨折と診断された。 ②電話による速報後、事故報告書により内容を確認する。 ③6週間の安静後、通常の生活に戻る。家族との引き継ぎの際の連携を確認した。 ④なし ⑤車から降りた際にやや興奮気味であった中、家族が個別に対応していた。 ⑥なし</p>
8月10日	<p>①午前5時に、職員が利用者本人の左肩に内出血斑と腫れを確認した。その後病院に通院し、左鎖骨遠位端骨折と診断された。 ②電話による速報後、事故報告書により内容を確認する。 ③湿布薬と固定バンドで安静に過ごし、その後手術の必要性について医師と成年後見人で協議し手術は行わず、温存治療をしていくこととなる。居室内の危険箇所の点検及び見守りの徹底を行う。 ④なし ⑤現認はできていないが、内出血の状態から明け方に転倒したのだろうとのこと。 ⑥なし</p>
8月25日	<p>①午後1時に、支援員が利用者本人の左第4趾および左第5趾付近に痣があるのを発見した。外部受診をしたところ左第5趾骨折と診断された。 ②電話による速報後、事故報告書により内容を確認する。 ③テープ固定をしながら普段通りの生活ができています。車椅子での移動時は慎重に行うことを全職員で再確認するとともに、予防的支援のため、夜間は靴下の着用を試行する。 ④なし ⑤車椅子の使用時にぶつけたと思われる。 ⑥なし</p>
9月4日	<p>①午前10時ころ、支援員が右脇腹付近に広範囲の痣を発見した。外部受診の結果、右第11肋骨の骨折と診断された。 ②電話による速報後、事故報告書により内容を確認する。 ③医師から安静に普段通りの生活を過ごすように指示が出ている。本人に著変なく日常の日課を過ごしている。負傷するリスクのある車椅子の肘掛けを保護材（ビーズクッション等）で巻き、寄り掛っても圧迫されないよう保護した。 ④なし ⑤本人は通常車椅子で生活しているが、前傾姿勢になることが多く、車椅子の肘掛けか自前のソファの肘掛けで負傷した可能性が高い。 ⑥なし</p>

9月22日	<p>①午後5時30分ころ、利用児本人が他児に突き飛ばされて転倒し右側頭部を出血した。外部受診したところ患部を6針縫合した。</p> <p>②電話による速報後、事故報告書により内容を確認する。</p> <p>③CT検査の結果異常なし。大事をとり1週間は安静にし、翌週から通学する。事故後左半身の動作レベルの低下が見られているが、MRI検査の結果異常なしとの診断。寮では見守りの際の支援体制を再確認している。</p> <p>④なし</p> <p>⑤他者の髪の毛を引っ張る本人の特性や不快な音を故意に出す行為に他者が過激に反応してしまった。咄嗟に支援員が介入できる体制が取れていなかった。</p> <p>⑥なし</p>
11月24日	<p>①午後6時25分ころ、夕食を終えた本人が廊下を走り出し、バランスを崩し転倒した。その際に支援員が持っていたプラスチックの課題ケースに顔を打ち、左下口唇を裂傷し6針縫合した。</p> <p>②電話による速報後、事故報告書により内容を確認する。</p> <p>③園に戻ってから口唇を痛がることもなく補食のたこ焼きを召し上がる。その後22時に就寝。</p> <p>④なし</p> <p>⑤本人の寝転んでいる状態をみて、他の利用者の支援を優先したことで、本人の咄嗟の動きに対応できなかった。</p> <p>⑥なし</p>
2月26日	<p>①午前10時40分ころ、日中活動の園内歩行中に、グラウンドにある八朔の木から実をもぎ取り食べたところ、のどに詰まらせ窒息した。その後、支援員が近くにいた別の職員に応援要請を依頼し、当園診療所歯科医師等及び駆けつけた救急隊員の処置により、八朔を取り除くことができた。</p> <p>②電話による速報後、事故報告書により内容を確認する。</p> <p>③横須賀市共済病院救急センターへ向かう救急車の中で、のどに詰まっている八朔はすべて除去できた。その後、救急センターでレントゲン検査及び血液検査等を実施し異常なかった。本人の様子からも問題ないと医師の診断があり、13時20分に帰園している。今回の事故に対し、リスクマネジメント委員会及び支援部会議の中で再発防止に向けた対策・対応、今後の取り組みについて検証した</p> <p>④なし</p> <p>⑤園内歩行支援中の職員は本人の要求に応じ、八朔の実の皮を剥き本人に手渡してしまった。本人は飲食へのこだわりが強く、際限なく飲食をする（トイレの排水も飲んでしまうこともある）ため、日中活動中は職員が提供するもの以外は飲食禁止となっていたが、情報共有が十分にできていなかった。</p> <p>⑥なし</p>
3月19日	<p>①昼の12時ころ、余暇活動の一環として、園の敷地内にある自活訓練棟「ヴィラしらとり」で過ごしていた。活動が終了し、テーブルから立ち上がろうとした際に滑って後方に転倒し、背後にあったタンスの角に頭部を打ち付け裂傷し、5針縫合した。</p> <p>②電話による速報後、事故報告書により内容を確認する。</p> <p>③病院でのCT検査は異常なし。病院から寮に戻ってからは通常の生活を送っており、翌日の日中活動にも参加した。</p> <p>④家族より、事故報告は口頭説明はあったが、書面では示されなかったこと。また怪我後、外泊から帰寮した時の担当職員の対応について、謝罪がなかったことなど受け答えについての苦情がある。改めて寮長より再度家族に電話連絡し、不快な思いをさせたことへの謝罪と、抜糸の報告、改めて事故の概要をまとめたものをお示しすることを伝える了承していただいた。</p> <p>⑤本人は、移動に関しては自立しており、今回も寮に戻ることを理解し、自ら立ち上がっている。職員は予期せぬ変化にも対応できるように、特に通常と異なる場所では注意して見守りを行う。また、家具の角にはクッション材を貼るなど、安全面に配慮した環境整備を行っていく。</p> <p>⑥なし</p>
3月23日	<p>①午前9時20分頃、本館1階活動室の廊下で歩行訓練をしていたところ、手すりを掴み損ね転倒したはずみで、その手すりに額を打ち付け、右眉上を裂傷した。すぐに当園診療所に受診し、同箇所を7針縫合した。</p> <p>②電話による速報後、事故報告書により内容を確認する。</p> <p>③三浦市民病院へ受診しているが、レントゲン検査、CT検査、血液検査等異常なく、週明けの月曜日から通所可能と医師より診断がある。</p> <p>④なし</p> <p>⑤朝の歩行訓練に関しては、本人の自発的な意欲を引き出すために、職員はすぐ横に付くのではなく、少し距離を置いて支援していたが、再度理学療法士等の助言を受けながら、歩行する時間帯や職員の支援方法を見直していく。（今後は横に職員が付添い歩行訓練を実施していく）</p> <p>⑥なし</p>

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したもので、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事に関して改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。

10. 労働環境の確保に係る取組状況

確認項目	指摘事項の有無	備考
法令に基づく手続き	無	
職員の配置体制	無	
労働時間	無	
職場環境	無	

※指摘事項は、県による監査（包括外部監査含む）又は労働基準監督署によるものとし、有とした場合は備考欄に概要を記載。